

第5回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

- 1 日 時 令和3年3月8日（月）午後1時半～午後3時
- 2 場 所 府中市教育センター 第一・第二会議室
- 3 出席委員 11名（五十音順）
荒川徳子委員、池澤龍三委員、内海直樹委員、岡本啓子委員、
忍足留理子委員、金子崇裕委員、小牧務委員、志水清隆委員、
高橋史委員、葉養正明委員、松本幸次委員、
- 4 欠席委員 向井博文委員
- 5 出席職員 赤岩教育部長、佐伯学務保健課長、町井学校施設課長、
矢ヶ崎教育総務課長、板垣学務保健課係長、伊藤学務保健課職員、
遠藤学校施設課長補佐、七里学校施設課主査、坂本学校施設課職員
- 6 傍 聴 者 3名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 第4回協議会の会議録確認について
(3) 議題
府中市における適正規模・適正配置の基本的な考え方
- 8 配布資料 資料13 府中市における適正規模・適正配置の基本的な考え方
文部科学省 公立小学校35人学級へ段階的移行

会議録

○事務局 皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「第5回府中市学校適正規模適正配置検討協議会協議会」を開催いたします。

○会長 皆様、こんにちは。お忙しいなかご出席くださり、ありがとうございます。それでは、ただ今から、第5回府中市学校適正規模適正配置検討協議会協議会を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、おおむね1時間～1時間半程度を目途に進めていければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

○事務局 本日の傍聴希望者は3名でございます。

○会長 それでは皆様にお諮りいたします。傍聴の申出がありますが、許可することに異議はありませんか。

《委員からの「異議なし」の声》

○会長 ありがとうございます。それでは、事務局は傍聴者を会議室の中にご案内してください。

次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告してください。

○事務局 本日は向井委員から欠席の連絡をいただいております。なお、出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

次に、前回会議録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付していますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたでしょうか。

○事務局 前回会議録修正のご連絡はございませんでした。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、これで前回会議録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。なお、本日、机に確定した会議

録を配布しておりますが、黄色く着色している部分は、委員個人を特定する表記が含まれていますので、公開時には削除いたします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、事務局から資料の確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、確認をさせていただきます。

本日は、会議次第のほか、後ほどご審議いただく議題に直接関わる資料といたしまして、資料13「府中市における適正規模の定義と適正規模・適正配置の基本的な考え方について」、「公立小学校35人学級へ段階的移行について」をお配りしております。これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

○会長 それでは、本日の議題に入ります。

はじめに、議題の1「府中市における適正規模の定義と適正規模・適正配置の基本的な考え方」について、という重要な議題でございます。まず、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは資料の説明をいたします。

まずは、資料の「公立小学校35人学級へ段階的移行について」の説明をさせていただきます。

ページの左側をご覧ください。小学校において35人学級が段階的に導入される見込みとなりました。来年度から5年間をかけて1学年ずつ導入される予定となっております。小学校1年生はすでに35人学級が実施されておりますので、来年度は小学校2年生が35人学級となる見込みです。なお、東京都教育委員会の独自措置により、すでに小学校2年生に関しては、加配により35人学級を選択できるようになっておりますので、実際に影響が出てくるのは、令和4年度に第3学年の35人学級が始まってからになります。

ページ右側の概要をご覧ください。上2つは左の図でお示ししているとおりでございます。概要の3つ目ですが、35人学級の導入に伴い副校長や生徒指導担当教員などの教職員配置の充実のための定数改善が図られる、とされております。

次に35人学級の導入に向けた議論の背景ですが、少人数によるきめ細やかな指導体制の整備、コロナ禍での感染対策、教員の負担軽減、GIGAスクール構想のもと一人1台端末の活用、学校でのいじめや外国籍の子や障害のある子どもも含めて、個々のニーズに応じた対応、こうしたことが導入の背景にあるとのこと。

次に府中市への影響ですが、下の表をご覧ください。10年後の令和12年度の学級数ですが、大規模校の府中第一小学校、第二小学校、第三小学校の学級数がさらに増加して、特に府中第一小学校と第二小学校につきましては35学級とかなり

大規模となることが予測されます。

なお、小学校22校中、半数の11校では学級数への影響は見られませんでした。

次に資料13「府中市の適正規模・適正配置の基本的な考え方」をご覧ください。

1ページをご覧ください。左上には前回までの協議会でお考えいただきました、適正規模の定義を表記しております。

その下に適正規模・適正配置の基本的な考え方（案）ということで、今後、適正規模・適正配置の施策を実施していくにあたっての前提となる府中市としての基本的な考え方の案をご提示させていただきました。

事務局案としまして、ここで検討時期、通学距離、地域、学校施設改築・長寿命化計画、施設面、小中連携またその下にその他の基本的な考え方として例示しております。委員の皆様には、今回の協議会におきまして、この基本的な考え方についてご協議いただきたいと考えております。

例えば、検討時期ですが、適正規模の施策を実施し、検討していくタイミングをどこに置くかという考え方がございます。適正規模の定義として大規模校、小規模校がございますが、その中でも例えば、小学校ではどこかの学年で1学級となる予測が出たら、改善検討に着手する、とか、31学級に届くような大規模校の中でも特に過大規模校と呼べるような学校については至急改善検討に着手する、中学校では1学年2学級となる予測が出たら改善検討に着手する、25学級を超える予測が出たら至急改善に着手する、という実施検討時期の考え方についてご協議いただきたいと考えております。

このように、適正規模の施策を実施した際の通学距離はどの程度までにすべきか、地域との意見交換はどのようにしていくべきか、学校施設改築・長寿命化計画との関係をどうすべきか、施設面をどう考慮するか、小中連携を崩さないためにどうするかなど、適正規模の施策を実施する際の指針となる部分について、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。協議会全体の中でもこの基本的な考え方の部分が非常に重要な議題となりますので、委員の皆様には活発なご意見をいただけると幸いです。

次に、2ページ目をご覧ください。2ページから6ページまでは、小学校で35人学級が順次導入されますので、35人学級で計算しなおした、10年後の児童数、学級数の推計をお示しさせていただきます。特に第一小学校や第二小学校、第三小学校などの児童数の増加が見込まれる学校が影響を受けておりまして、第一小学校、第二小学校などは35学級とかなり大きな学級規模となることが予測されます。かたや小規模校については、35人学級にしても残ってるところがございます、

そういった格差は変わらず残ってくるという状況でございます。

3ページをご覧ください。こちらは、令和8年度時点での学級別の児童数を示した表でございます。

令和8年度と言いますと、現在の0歳児が小学校に入る6年後ということで、推計的にもかなり具体的なものが出ている年度と考えております。特に令和8年度は、武蔵台小学校が9学級で、1学級の学年が3学年もある状況となっております。令和7年度に小学校の全学年で35人学級が導入される予定となっておりますが、それにも関わらず、かなり厳しい状況となっております。また、日新小学校でも1年生が1学級の予測となっております。

4ページ目をご覧ください。先ほど1学年1学級があった武蔵台小学校と日新小学校の年度別の学級数推移予測でございます。武蔵台小学校は来年度から1学年1学級の学年が2学年になり、令和5年度では3学年あるなど、そういった状況が続いていく状況です。日新小学校もかなりの勢いで減っていくことが予測されています。

次に、5ページ目をご覧ください。中学校の生徒数学級数の将来推計ですが、中学校では35人学級の導入はございませんので、前回の協議会でお示しした資料と同様のものとなります。こちら小規模校が厳しい状況がわかると思います。

最後に、6ページ目をご覧ください。小学校と同様に令和8年度の学年別生徒数・学級数の資料でございます。こちらにつきましても、ご参考にご確認いただければと思います。

資料は以上でございますが、今回は資料1ページ目の適正規模・適正配置の施策を実施していくにあたっての前提となる府中市としての基本的な考え方についてご協議いただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。事務局から説明のあった資料についてのご質問はありますか。本日は資料13の1ページが中心議題になり、2ページ以降はデータが提示されています。あと、1枚、文部科学省の公立小学校35人学級段階的移行について説明した資料がございます。

それでは、お気づきになりましたらそのときに出していただくことにしまして、資料13の1ページ目の適正規模・適正配置の基本的な考え方という箇所について意見を出していただければと思います。資料等で、追加で質問があればさかのぼっていただいても結構です。

特に、検討時期と通学距離がポイントになりますので、ご意見を承りたいと思い

ます。

適正規模の定義の箇所は、前回の協議会で確認した数値を一覧表にしたものです。小学校は、小規模校は11学級以下、大規模校は25学級以上、中学校は小規模校は11学級以下、大規模校は19学級以上ということで考えていこうと確認いただいた内容です。それを踏まえて次は、適正配置を考える、ということです。そうすると、ひとつはどういう段取りで何をきっかけに検討を始めればいいのか、という検討時期と組織の立ち上げなどの問題があります。それと、通学距離は、仮に再編成するとなれば距離が延びますが、法令上でも決まりがあります。

○事務局 文部科学省では小学校で4km、中学校で6kmと示されております。府中市の現状では、小学校は2km、中学校は4kmとなっています。

○会長 通学距離については、建築学者の世界の研究もありますが、文部科学省は法令の規定でそうなっているということです。本市の場合は、それを書き換えて提案させていただいている、ということです。重要なのは、時期と通学距離のところ
です。

○委員 率直な感想を述べさせていただきますと、やはり35人学級に移行することもあると思いますが、特に第一小・第二小は過大規模になってしまいますが、学校なので安全な施設でなければならないと私は思っております。日常においても、クラス数が増えると子どもたちの移動が大変だったり、先生方にとっても授業のカリキュラムを組むのも体育館を利用するのもかなり調整を必要とすると思いますし、特に小学校では1年生と6年生はからだの大きさが全く違いますので、この子達がかかりの人数建築物のなかになると、避難を考えても危険になるかと思えます。

最終的に、建替えや改修を行うときに、建築的に申しあげてもかなり危険な改修工事を行わなくてはいけなくなるのが目に見えているので、単に教育面からだけではなくて、建築的にも一定数のクラス数以下におさえておかないと建替えや改修が非常に危険になると思いました。

小規模校については、特に単学級ではクラス替えがないとなると、今後の出生数も急激にあがることはまず考えにくいと考えると、武蔵台小・日新小については、6年後についても急激に増えることはないと思いますので、この2校については早急に議論を始めないといけないのかなと思います。

そういう意味では適正規模・適正配置の考え方のなかで、1学年1学級になるような小学校は至急検討に着手したほうがよろしいと思います。過大規模になる学校については、施設面についても、安全な改築・改修等が可能となるクラス数を維持する観点で、規模を適正に保たないと建築工事が非常に厳しくなると思います。

最終的には、教育のサービスをどうしていくか、ということは今後も考えていく

必要があると思います。特に、小中連携というところですが、6・3ですずっと行っていくのか、建物が一緒になるという考えだけでなく、教育のあり方として、小学校4年生までの考え方と5・6年生では中学校への移行期間を設けるような教育に変えていくとか、今後の子どもたちのことを考えてそういう教育体制を構築していくなかで、それを提供していくための施設づくりという考え方もあると思います。単に大規模校、小規模校という考えだけではないと思います。

特に私は建築で工学分野の者ですが、プログラミングをしようとする、幼い時からある程度触れていないと、なかなか身につかないところがあると思います。あるいは、これから特に少子化が進んで例えば英語に特化した子になってほしい、というような考えもあるでしょうし、公立といっても各学校に個性をもった教育や中学校と連携していくという考えも出てくるかもしれません。親が学校の授業を選択して、結果としてクラス数が分散されていくような仕組み、ソフトから子どもたちを分散していくような教育サービスを提供していくと、ネガティブではなく能動的に保護者や子どもたちが考えていける仕組みづくりになっていくと、適正規模・適正配置といっても血が通った計画になるのではないかと思います。

表現をどこまで入れるかは別として、ある程度目標を決めるということは必要なと思います。

○会長 ありがとうございます。将来ビジョンという重要なポイントだろうと思いますが、この委員会が教育委員会から受けた諮問は適正規模・適正配置の基本的な考え方についてなので、そういう意味で条件整理が諮問になっています。ただ、その条件は、どういう教育・学習を保障するためにどういう条件が必要かという問題もありますので、その点をご指摘いただいたということだと思います。

「至急」というのがいつなのか、というのがなかなか意見出しにくいところかと思いますが、1週間くらい前に習志野市で小規模校化した地域と31学級の学校がさらに50学級まで膨れ上がる可能性がある学校のあるところについて4回会議がありました。そこでは「6年後の推計ですべての学年単学級化することが予測される場合には検討組織を設ける、検討組織のなかで具体的にどうするかを考えてもらう」という内容をまとめました。習志野市も浦安市も「6年」としたと思いますが、「6年」というのは生まれている子どもが小学校にあがる時期ということで、習志野も浦安も検討時期のターゲットを「6年」としていました。

「至急」というのはどういう風に決めたらよいのでしょうか。検討開始時期をどこにおくかということ。規模のアンバランスをどうするか、統合など検討を始める出発点をどこに置くかということについて、どう考えますか。

○委員 「至急」というより「速やかに」ではないでしょうか。役所としては逆算をして検討を開始するというのがなかなかないので、「速やかに」としておいたほうが、早く取り掛かってもらえるのではないのでしょうか。

○会長 配置の問題は、小学校の大きさと中学校の大きさは関連させて考えていかないと、不登校やいじめの発生などでカウンセラーがよくおっしゃるのは、ある程度の規模をもった学校を子どもに保証してあげないといじめの発生率が高まる、という方もいらっしゃいました。縦の系列で配置を考えないと、カウンセラーの立場からみると、不登校や引きこもり、いじめ、極端な場合自殺問題などいろいろな問題にからんでくるという話もあります。そういう意味で、検討のなかには小学校・中学校両方入れて、ある条件のもとではその地域でどうするか、具体的な方策を検討していただくことはあったほうがいいと思います。その時期をどこにおくか、たぶん6年後や10年後のところもあります。6年後は生まれている子どもがベースですが、10年では予測部分が多くなりますが、そのあたりが選択肢かと思います。

「速やかに」というご提案もありました。検討組織の設置は教育委員会で議決案件、議事になると思います。教育委員会の会議で取り扱うものだと思いますので、きちんとルールを設けないといけないと思います。

○委員 今の話を伺っていると、府中市はもうすでにこの条件に当てはまるのだから、答申が出たらすぐに検討に入ってもらえるということですよ。そういうことでしたら「速やかに」としていただいてよいと思います。

○会長 事務局のほうで案を出した意図を聞かせていただけますか。

○事務局 基本的な考え方の案ですが、何も提示しないと議論も進まないかと思ひまして、事務局が文部科学省の手引きなどをもとに提示したものとなっています。事務局では皆様のご意見をいただきたいので、一般的な内容の基礎的なところを並べている状況でございます。

また、検討時期のタイミングについては、まさに会長のおっしゃるとおり今回重要な部分となりますので、皆様の様々なご意見をいただきたいと思っております。今後も、小規模校・大規模校の格差が広がっていくところをだまって何も手を付けずに見ていくわけにはいけないので、その具体的なタイミング、時期をご検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 本校は、小学校からの人数をみると、各学年2学級で今後も推移していくと思われまますので、ここで「至急」と決めたらすぐ検討開始していただきたいなと小規模校から見たら思います。来年以降もこの状況は続くことは見えているので、「至急改善検討」となればすぐに検討着手するということになると思います。

○会長 それではお一人ずつ、まずは検討時期についてご意見をいただきたいと思ひます。

○委員 文章でここに出ていますが、書くまでもなく、本当に至急やらないと教育機会の均等格差や施設面で子どもたちが利用できる時間の格差も出てくると思いますので早急に変えていく必要があると思います。

○委員 この表を見てあっと驚いたのは武蔵台小です。すでに令和3年度に1学級になっている状態で、府中の場合には小規模校が身近な問題として抱えていると思います。これは、早急に令和3年度の4月から検討に入るべきではないか、いずれにしても日新小でもそういったケースがおきるので、待ってはられない状況になっていると思います。大至急、4月からという1か月ないわけですが、立ち上げていって小規模校から解決していく方法が望ましいと思います。

○委員 悩むところは、令和8年度の1年生の数字を見た限りでは、令和3年度の数字とさほど変わらないようです。なぜかという、今年度新一年生は、第一小学校で190人、第二小学校で180人、第三小学校が135人ということですので、令和8年度の数字とそんなに大きく変わっていないということです。そうすると、大規模校の3校について、学級数を減らすことを考えないといけない、まして市の中心部にありますので、マンションの数も非常に多く、東西南北はマンションがほとんどなくて戸建てですので、ほとんど人数的には増えていく可能性はないと思います。現状、武蔵台小は38人で1クラス、新町小や住吉小は小規模校で今年府中市は推移しています。このまま大規模と小規模の差は変わってこないと思いますので、大規模の解消、小規模のほうはどこかで統合など検討しなくてはいけないと感じました。

○副会長 小規模校と大規模校両方のお話が出ているかと思います。両方とも、府中市には存在しているということで、どちらも教育の機会均等という点において、大規模校であれば子どもたちが校庭で遊ぶのであれば狭い。第二小は芝生でよい環境ではありますが1200人近い子どもたちがいっぺんに出て遊ぶというのはコロナの時期で非常に厳しい状況にあります。以前は第七小にありましたが、第七小ではとても広い校庭に350人が出ても悠々と思いきりボール遊びもできる、そういう点でも大規模校も見直しが必要だと思っております。

小規模校も1学級のデメリットはとても大きいと感じていまして、人間関係が1回壊れてしまうと改善するのにとても時間がかかります。クラス替えができないので、そのままひきずっていきます。それから今は、入学にあたっては幼稚園・保育園での親同士のトラブルなどの問題も抱えていて、子ども同士は仲が良くても親がだめだった、ということもあります。また教員サイドでは、大規模校だろうと小規模校だろうと教員の教育活動には大差はありません。学校の教育活動は同じことを行っています。ということは、大規模校は教員数が多いのでみんなの手分けして分

担できますが、小規模校はいつも全員で動きます。組織が一体となるメリットもありますが、分担できないという意味では、一人で何役も受け持つ、というところで教員サイドからみても負担が大きいと感じているところです。

そういう点では、府中の中での検討時期としては、改築計画にもあわせて「速やかに」という風を感じています。

通学距離については、小学校は2 kmが限界だと感じています。小学校1年生は、教科書が厚く大きくなっているので、1年生だと2 kmで30分以上かかると思いますので、小学校は2 km圏内、中学校は4 km圏内が妥当ではないかと感じています。

○委員 通学距離は、府中市であれば小学校2 km、中学校4 kmで妥当だと思います。検討時期は「速やかに」でお願いしたいと思います。

○委員 検討時期の部分「至急改善検討に着手」とすると、すぐにごこななければならぬと感じましたので、「速やかに改善検討委員会を立ち上げる」とかにしたほうがよいのではないかと思います。このままの文言だと誰が決定するのか、とか学区の調整などは教育委員会だけでなく学校やPTA、地域の方などとも調整が必要なので、早急に検討には入れると思いますが、決定には時間がかかるかと思えます。

通学距離については、若干増やしてもいいのかなと思いますが「おおむね」とあるので、この文言でよいのかなと思いました。

日新小と武蔵台小の1クラスの件ですが、どちらも市営住宅が近くにあるので、市営住宅の入居者を選ぶときにファミリーを優先するなどすれば子どもを増やすこともできるのかなと思いました。

○委員 検討時期は、令和3年度からぜひスタートをかけたいただきたい、と思います。小規模・大規模とも今、現状起こっているもので、検討段階に入るべきではないかと思えます。教育の格差に係る重要な案件でもありますので、ぜひここは進めたいです。

保育園についてですが、令和3年度4月の入所発表がありましたが、明らかに市内で子どもが減っているのは事実だと思います。保育園がこういう状況になると、学校にすぐ影響がでることでもありますので、早い段階で改善検討に着手するのが望ましいと感じています。

通学距離については、私自身中学校まで2 kmくらい歩いた記憶があり、おおむねとはありますが、中学校でも4 kmもなかなか大変だなと思います。その負担軽減策については次の段階で検討していただきたいと思えます。

○委員 小規模校の「至急」という部分は、今すぐ行ってほしいと思います。今ま

での会議では、大規模校のことはクローズアップされることはありましたが、小規模のことが今回大きく話題にあがっていくということで、小規模の対策をすれば大規模校にも改善がみられるのではないかと思います。

通学距離ですが、小さな子どもに距離を歩かせるのはあまりよいとは思いませんが、バスを使うとか小学校と中学校の場所を見直すとか、そういった改善もあるかもしれないと思いました。

○会長 通学距離についてご意見をお願いいたします。

○委員 通学距離については、これ以上の意見はありません。一点だけ申し上げると、学校施設の改築・長寿命化計画とありますが、建物を改修・改築工事を行う際に国庫補助をうけると10年の縛りがあるので、その時期が迫っている場合には、この時期をとらえて、新たな投資をするのであれば必ず検討をしたうえでどうするかを決めないといけないと思います。そういった点をしっかり念頭に置かれたほうがよいと思います。

○委員 府中の決めている2km・4km圏内が妥当かな、と思いました。大人の足でも5km歩くのに1時間くらいかかるので子どもにはそれくらいが限界ではないかと感じています。

○委員 本日、スクールバスをたまたま見たので、公立でも採用すれば遠くの学校へも通えるという選択肢としてあってもいいのではないかと思います。

○会長 手段はいろいろありまして、スクールバスやスクールポート、スクールタクシーとかもあります。過疎地ではタクシーを借り受けたほうがバスより安いということもあります。あとは、自転車通学を許容している新潟県長岡市などもあります。隣の学校にしか武道関係の部活がないときに、生徒に自転車で通わせたり、路線バスを教育委員会が全額負担して行かせる、などもあります。徒歩の場合は、2km、4kmが妥当ということによろしいでしょうか。

○委員 徒歩の場合はそれで結構です。

○委員 私も同様に府中市の場合、2km、4kmが望ましいと思います。

○委員 府中市はすでに学校を分散して配置しているので、最大限で2km、中学校も最大で4kmが妥当ではないかと思います。

○会長 委員の皆様の意見はほぼ一致している感じでした。

検討時期は「至急」といっているところを「速やかに」できるだけ早く。来年度からとなると予算の問題も出てきますが、「速やかに」ということでまとめさせていただきたいと思います。

通学距離はだいたいこれでいいだろうというご判断だと思います。スクールバス、路線バス、スクールタクシー、自転車などいろいろな手段はあります。ただ、交通事故の関係もあるので教育委員会は奨励していないケースが多いですが、長岡市は路線バスや自転車で隣の学校にしかない部活動に参加できる仕組みをつくっているとあります。府中市の交通事情を考えて、子どもの安全の視点で検討されればよいと思います。

検討時期については、部分的に「至急」を「速やかに」するということはありませんが、この書き込みでよいということでもまとめさせていただきます。

○事務局 検討時期については、「至急や速やかに」検討したほうがよいというご意見の他、通学距離に関するご意見、施設面でのご意見もいただいたところでしたが、次回、もう少し他の部分について、例えば地域との進め方などについてもご意見をいただきまとめていきたいと思っております。

また、特に検討に入る時期についてですが、速やかに、学年で1学級になる予測が出たら、大規模校についても何学級以上、施設的な制約が出る場合などご検討いただいておりますが、具体的にどのタイミングで検討に入るべきかについてももう少し、条件整理と言いますか、考え方の整理をしていく、まとめていく必要があると考えますので、併せて次回検討をお願いいたします。

また、それらの考え方がまとまりましたら、それをベースとして、現実的に小規模校化になる学校・大規模校をどう適正な数にもっていくか、具体的な方策について次回以降、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会長 重要なのは検討時期と通学距離ということで、その部分の皆様方のご判断を伺いましたが、ルール化するためには解釈の幅がないよう、きちんとした書き込みをしていかないと誤解を招くこととなりますので、その文案を次回事務局から提示してもらおうという段取りにしたいと思っております。その他の観点については、次回以降に引き続き議論したいと思っております。

最後に、議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 まずは、今後の協議会についてですが、現在第5回まで協議会が終わりまして、本来のスケジュールでは次回第6回で終了となるころではございますが、事務局といたしましては委員の皆様の意見をより反映させた答申とさせていただきたく、委員の皆様の任期の6月まで、あと3回程度協議会を実施させていただきたいと考えております。委員の皆様には大変ご負担をおかけいたしますが、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

また、次回第6回の日程ですが、4月の実施を検討しております。委員の皆様には決定次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○会長 それでは、これで本日の第5回府中市学校適正規模適正配置検討協議会協議会を終了します。長時間にわたり、お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

以上